

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（平成28年度）

釜石大槌地区行政事務組合 平成29年9月公表

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

計画における数値目標			28年度目標	28年度実績	達成率
1	平成32年度までに女性消防士2名採用	消防本部	0名	0名	—
2	業務部女性職員割合50%維持	業務部	50%	50%	100%
3	平成28年度中に消防職員の人事評価制度を導入	消防本部	導入	導入なし ^{※1}	0%
4	年次休暇取得目標を新規付与日数の70%である14日とする ※2	業務部	12.5日	12.2日	97.6%
		消防本部	14日	12.8日	91.4%
5	夏季休暇の取得日数は5日（取得率100%）とする	業務部	5日	4.6日	92.0%
		消防本部	5日	4.9日	98.0%
6	配偶者出産休暇の取得率目標を100%とする	業務部	100%	該当なし	—
		消防本部	100%	対象者5人中4人取得	80.0%
7	女性職員の育児休業等の取得率目標を100%とする	業務部	100%	該当なし	—
8	毎週水曜日を「NO残業デー」とし時間外勤務をゼロにする	業務部	100%	対象50日中40日達成	80.0%
		消防本部	未実施	実績なし ^{※3}	—

※1 消防職員の人事評価制度は平成29年度から導入。

※2 年次休暇取得目標は、「労働時間等見直しガイドライン（平成20年厚生労働省告示第108号）」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針（平成22年仕事と生活の調和推進官民トップ会議改定）」において設定された数値目標に基づき設定。

※3 消防職員の「NO残業デー」は平成29年度から、対象を日勤者のみとして実施。